

第3年次編入学予定者 各位

編入学に係る既修得単位の認定手続きについて

本学では、出身校において修得した単位を、本学の科目の履修により修得したものとみなして認定します。以下に従って申請を行ってください。

今回の既修得単位認定の手続きは、下記「1. 個別の単位認定が可能な出身区分」に該当する方が対象となります。

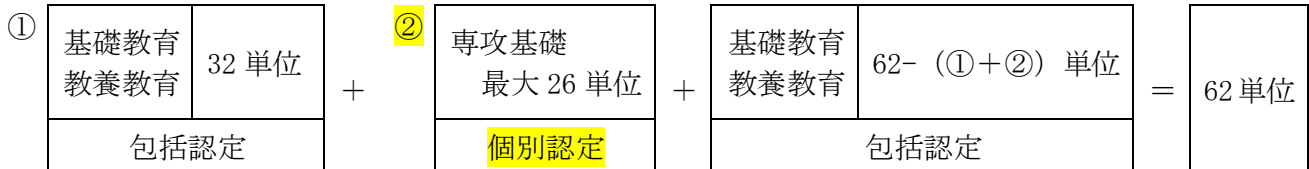
ご不明な点がございましたら、下記「お問い合わせ先」までご連絡ください。

1. 個別の単位認定が可能な出身区分

出身区分	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学卒業 ・ 短期大学卒業 ・ 高等専門学校卒業 ・ 大学で2年以上在学し、62単位以上修得 	<div style="border: 2px solid red; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">かつ</div> 経済学・商学・経営学を専攻する学部・学科

2. 単位認定の方法

今回の手続きは、②の個別認定のための申請です。



3. 手続きの流れ

《入学手続き完了》

↓

《単位認定手続きについて連絡(教務課 ⇒ 編入予定学生)》

↓

《締切日までに必要書類を提出(編入予定学生 ⇒ 教務課)》

↓

《審査》

↓

・ 提出された書類をもとに本学で審査します。

《認定》

↓

《通知》

・ 入学後のオリエンテーションにて、認定された単位を通知します。

4. 審査

本学で開設している専攻基礎科目と授業内容が同一であるかどうかを審査します。
審査の結果、認定されない場合もありますのでご了承ください。

5. 提出書類

新入生ポータルサイトに掲載している記入例を参考に作成し、郵便またはメールに添付して下記「提出先」に送付してください。

*新入生ポータルサイト <https://www.shimonoseki-cu.ac.jp/nyuushi/nyugaku2024.html>

(1) 認定申請書（様式第1号）

- ・新入生ポータルサイトからダウンロードして使用してください。

(2) 別紙

- ・認定を希望する科目ごとに必要です。
- ・新入生ポータルサイトからダウンロードして使用してください。
- ・出身校のシラバス（認定を希望する科目の授業内容が記載されているもの）を貼り付けてください。

(3) 成績の取得状況がわかる書類（成績証明書・単位修得見込み証明書等）

- ・出願時に提出済の成績証明書に記載がある科目のみを申請する場合は、提出不要です。
- ・今回新たに提出する場合は、必ず証明書の原本を郵送してください。

6. 提出締切

2024年2月5日（月）必着

直接持参する場合は、本館 I 棟事務局 教務課に提出してください。

（受付時間：平日8時30分～17時00分）

7. 注意事項

- ・認定された科目を本学在学中に履修登録することはできません。
- ・原則として、「出身校において修得した科目（申請科目（他大学）」の単位数は、「認定を申請する本学の科目（振替科目（本学）」の単位数以上である必要があります。
- ・申請書類に記入した内容（科目名等）と成績証明書に記載された内容に相違がある場合、当該科目の申請は無効となる場合があります。

この「編入学に係る既修得単位の認定手続きについて」及び記入例を熟読のうえ、不備のないように申請してください。

【お問い合わせ・提出先】

下関市立大学 学務部教務課

〒751-8510

山口県下関市大学町二丁目1番1号

TEL 083-252-0289 FAX 083-252-8099

e-mail kyomu@shimonoseki-cu.ac.jp